Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

環境アセスメントに係るお知らせ

平成２９年９月４日

川崎市環境影響評価に関する条例第２７条に基づき（仮称）新百合ヶ丘総合病院増築計画に係る条例環境影響評価書の写しの縦覧を次のとおり行います。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	福島県須賀川市南上町１２３番の１ 医療法人社団三成会　理事長　渡邉　一夫
	指定開発行為の名称	（仮称）新百合ヶ丘総合病院増築計画
	指定開発行為の種類	都市計画法第４条第 12 項に規定する開発行為（第２種行為）
	指定開発行為を実施する区域	川崎市麻生区古沢字都古２５５－７番地　他
	指定開発行為の目的	既設の病院機能拡大のための増築
	指定開発行為の内容	開発区域面積：約 64,500 ㎡（市街化調整区域）
	指定開発行為の施行期間	着手予定：平成３０年２月 完了予定：平成３２年６月
	環境影響評価の手続経過	平成２９年　２月１５日：条例環境影響評価準備書公告 平成２９年　４月１９日：条例見解書公告 平成２９年　７月　４日：条例環境影響評価審査書公告
縦覧のお知らせ	縦覧場所	川崎市：麻生区役所及び環境局環境評価室（市役所第３庁舎１５階） 稲城市：第三文化センター及び稲城市役所市民部環境課
	縦覧期間及び時間	期　間：平成２９年９月４日（月）から平成２９年１０月３日（火）まで 土曜日、日曜日及び祝日は除く。 時　間：午前８時３０分から午後５時まで ・麻生区役所では、第２・第４土曜日の午前８時３０分～午後０時３０分も縦覧を行います。 ・第三文化センターでは、火曜日から土曜日は午前９時００分から午後１０時００分まで、日曜日及び第２・第４月曜日は午前９時００分から午後５時００分まで（第１・第３・第５月曜日及び祝日は休館）縦覧を行います。 上記期間中、本市ホームページにて当該条例評価書の内容を御覧になれます。 http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-0-0-0-0-0-0-0-0.htm
	問合せ先	川崎市環境局環境評価室 〒２１０－８５７７　川崎市川崎区宮本町１番地 電話番号：０４４－２００－２１５６